

衛研発第0420001号
令和4年4月20日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

食品添加物部第二室長の公募について

謹啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所食品添加物部において第二室長を公募することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名 食品添加物部 第二室長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所食品添加物部においては、食品添加物及び食品用器具、容器包装等の品質を確保するために、食品添加物の規格・基準、食品中の分析法及び一日摂取量調査に関する研究、並びに食品用器具、容器包装等の規格・基準、分析法の評価・開発、製品の調査及び溶出物の化学的安全性に関する研究等を行っている。

今回公募する第二室長は、化学的合成品以外の添加物及び新開発添加物の規格及び基準に関する研究を行うことをつかさどり、特に、天然由来の添加物に関する理化学的、生物学的試験法の開発及び標準化、公的な成分規格・使用基準の設定に資する根拠資料の作成並びにこれらに必要な研究業務を自らあるいは室員を指導、統括して実施するとともに、関係分野における行政支援活動に従事する予定である。

3. 応募条件

- (1) 薬学系、農学系、理学系、工学系又はそれら関連の研究領域における博士の学位を取得後、概ね7年以上の研究経験を有すること。
- (2) 食品添加物部第二室の所掌業務を遂行する上で、必要な専門的知識、経験、および業績を有すること。
- (3) 天然由来の化学物質の理化学分析（定性分析及び定量分析）に関する十分な専門的知識、経験を有すること。
- (4) 食品添加物の規格基準設定に資する分析法及び試験法の新規開発、実用化及び標準化に対する意欲を有すること。
- (5) 食品添加物部第二室に関連する研究業務を主導的に推進し、かつ統括する能力を有すること。また研究部員及び研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と人柄を有すること。
- (6) 国立試験研究機関における研究業務の意義と責務を理解し、食品添加物の品質確保を目的とした行政研究の重要性を認識し、当該業務に対する意欲を有すること。
- (7) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること。

4. 提出書類

- (1) 履歴書(<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>)に掲載されている様式、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはそれに準ずる様式のものに高等学校卒業以降の学歴・職歴、所属学会、教育歴、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6か月以内に撮影)を添付すること。
- (2) 現在までの主要研究概要(A4用紙3頁、カラー可)
- (3) 研究業績目録(原著論文、総説、解説、単行本、シンポジウム、国際学会発表、知的財産、受賞歴等)及び主要論文別刷(5報以内、総説も可)
- (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2頁)
- (5) 学位記(写し)または学位授与証明書等
- (6) 現在までの競争的研究費の取得状況
- (7) 推薦状(複数可)
- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
- (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにすること(ステープラは使用しない)。
※(2)～(4)、(6)～(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日 令和4年7月15日(金) 13時必着・締切厳守

6. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和4年7月中下旬(予定)
- (2) 面接試験 令和4年8月上旬(予定)
※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所

7. 採用予定年月日 令和4年10月1日(予定) (事情により応相談)

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)である。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品添加物部第二室長応募書類在中」と朱書の上、書留にて郵送又は総務部 総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課人事係長 加藤 宏二

電話: 044-270-6600 内線1103

E-mail: kouji-kato@nihs.go.jp